



総 発 第 5 0 1 号
令 和 2 年 2 月 1 2 日

庄内町監査委員 真 田 俊 紀 殿
庄内町監査委員 石 川 武 利 殿

庄内町長 原 田 眞 樹



定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和元年 12 月 11 日付け監発第 70 号にて提出のありました令和元年度定期監査結果報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	○防災訓練等について、本庁舎においては火災発生を想定した避難訓練は行われていない。不特定多数の来客も多くあり、特に来年度は新庁舎に移行し、2階以上の構造が複雑になっており、かつ高層階になっている。各階での初期消火活動も非常に重要になっている。担当課として年 1 回以上の火災対策煙対策を考慮した避難訓練、固定式消火器や小型消火器による初期消火訓練等又職員による A E D の操作訓練も加えて実施されたい。また、新本庁舎防災マニュアルの作成をされたい。	新本庁舎は、行政機能集約、子育て支援センター等を備えるなど、職員だけでなく町民等の利用者も増える予定であるので、まずは新庁舎の避難通路や消火・救急設備の場所の把握が重要であること、更には、設備等の使用方法について、避難訓練等の実施において、その習得に努めたいと考えます。 なお、新庁舎防災マニュアルについては、環境防災課の協力を得ながら作成について検討していきます。
	○ハラスメント防止の研修会は 41 名の職員が参加している。この研修会は、職場環境の改善につながる重要な研修会であるため、継続事業としてより多くの参加者を募り、初期の目的を達成されたい。	全国的に、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントに関する問題について、頻繁に報道されるようになっていきます。 職場におけるこれらの問題は、被害者のメンタルヘルス不調にもかかわってくる重大な問題であると認識しているとともに、職場の円滑な運営を図るためにも、今後も、継続的に実施していき、職員の認識を一にしていきたいと考えています。

企 画 情 報 課	○ふるさと応援寄附金については、昨年同 期 9 月末までの寄附状況を見ると、金額 で前年同期比 52%とかなり厳しい数字と なっている。寄附意欲の向上につながる 返礼品を引き続き検討されたい。特に、 魅力ある新しい返礼品の創設に期待した い。	お米の定期便の早期予約開始や種類 を増やしたことによる寄附の伸びによ り、昨年同期 12 月末までの寄附額が前 年同期比 83%まで盛り返している。12 月 のみで前年比 161%となった。引き続き 魅力ある返礼品の創出に努めたい。 現在、新しい発想として、実際に町に 来てもらい町の魅力を満喫いただける 「ツアー体験型の返礼品」を検討してお り、今後リピーターや関係人口の増に繋 げたい。
	○地域おこし協力隊について現在は、7 名 の隊員が活躍されている。町民に活動状 況を知ってもらうため、意見発表の場を 設けて、広く町民に周知されたい。	3 月に令和元年度庄内町地域おこし協 力隊活動報告会を開催します。また、活 動報告誌を作成して広報折込により全 戸配布し、隊員の地域おこし活動につ いて町民の皆さんから理解を深めていた だくよう努めます。
	○マイナンバーカード取得促進について税 務町民課と連携をとって、担当課におき ましても、申請方法、取得の必要性等につ いて、より一層わかりやすい周知方法を 検討され、取得率の向上を達成されたい。	総合窓口は企画調整係とし、対町民へ の周知や、国、県、担当課との連絡調整 を行う。業務内容により、担当する所管 課の役割（体系図）を明確にし、円滑な 業務調整を図る。
環 境 防 災 課	○自主防災組織の避難訓練、初期消火訓練 において、H30 年度の実績では、未実施 の組織が 40 団体近くある。年 1 回また は隔年での実施を周知指導されたい。ま た、研修についても周知徹底されたい。	自主防災組織連絡協議会の総会等で、 訓練や研修の実施について周知指導す るとともに、今後も町として実施のため に協力体制を図っていきます。
	○高齢者の個別戸別受信機の設置につい て、今後も普及率の拡大等についての取 り組みを検討されたい。	防災行政無線の内容周知のために、高 齢者世帯、難聴地域、土砂災害警戒区域 等の対策として、戸別受信機だけにこだ わらず、最善な方策を検討していきます。
税 務 町 民 課	○固定資産税の適正課税については、町民 が理解納得し納税できるよう事務処理を されたい。更正手続きも多大な労力と時 間が必要と想定されるが、正確な変更課 税額を算出され、速やかに更正通知書を 発送されるよう尽力されたい。	合併後に提出された所有者死亡によ る納税義務者指定届出書に基づき現年 度課税分の税額の確定作業を進めてお り、2 月中に更正通知書を発送し納税額 の更正又は還付を予定しています。 その他合併前から所有者と納税義務 者が異なる分については、戸籍の照会等 調査をしたうえで、賦課年度ごと順次更 正手続きを進めていきますが、通常業務 を優先に作業を進めることから、人的な 調整が無ければ、相当な期間を要するも のと受け止めております。

保 健 福 祉 課	○地域包括支援センター事業については、地域福祉の向上に繋がるよう、委託先と情報連携を密にし、推進することを期待する。	高齢者が増加し、住民対応も多岐に渡るため、地域包括支援センターとは毎月の情報共有のほか随時連携し継続的に支援しています。適切な業務推進のため、今後も連携を強化します。
	生活保護の申請に当たっては、審査後の決定、廃止、却下について、双方が理解納得した上で裁定が下されるように、今後も相談・調査業務を慎重に進められたい。	生活保護制度については、本町の福祉事務所となっている庄内総合支庁が所管となっているが、申請者やすでに受給している方と庄内総合支庁の間に立って、相談内容や生活状況などを丁寧に伝えるとともに、調査等には全面的に協力し、支援を必要としている方にきちんと支援が届くように、町としての役割を果たしていきます。
	○介護報酬の不正請求案件が全国的に発生している。法令遵守について、町内事業者には細心の配慮を含めた助言、指導の充実を図りたい。	法令遵守については、(事業者への) 県の集団指導でも毎年指導されており、町の集団指導でも毎年、事業者へ念押ししております。また町は、指定有効期間である6年間に少なくとも1回以上、介護サービス事業者等の育成・支援を目的とした実地(現地)指導を行っており、運営と介護報酬の適正な請求について確認しているところです。
子 育 て 応 援 課	○児童(幼児、小中学生)の虐待防止については、地域協議会を設置し、情報の共有と様々な防止対策をとっているが、命にかかわる重要な課題であるので、児童相談所と連絡を密に連携を強化されたい。	児童虐待防止については、各関係機関との情報共有と連携を密に行っております。緊急かつ重大なケースについては、子どもの命を守ることを第一に優先し、児童相談所との連携を強化していきます。
	○保育園の定員超過の施設は、長期・定着化しないように保育士の適正な人的配置について指導されたい。	定員超過は恒常的なものではありませんが、超過した際も保育士は適正配置されています。今後も適正な配置について指導を行っていきます。
	○気になる子に対する対応については、年2回職員研修を実施しているが、職員同士にとどまらず、家庭と地域で情報共有しながら、引続き対策の強化を図られたい。	集団生活の中で特別な支援を必要とする児童の保育の質向上を目的に、保育士を対象に実施している事業です。家庭等への対応については、引続き保健福祉課との連携により実施していきます。

建設課	<p>○市街地の浸水防止については、幾多の対策と検討を重ねてきたが、経費との関連で先延ばしになっている経緯はある。豪雨に対応する対策は、日頃からの備えが重要であり、関係機関、職員の行動マニュアルも検討されたい。</p>	<p>浸水対策については、可能な対策は実施してきており、今後も実施する計画であります。ただし、抜本的な対策は、相当の事業費が必要となることから厳しい状況にありますが、国営事業完了後の状況を調査しながら検討したいと考えております。</p> <p>豪雨に係る対応については、環境防災課が中心であります。当課としても対応しております。</p>
農林課	<p>○畜産振興対策、養豚農家自衛防疫推進事業については、昨年度より国内でCSFの感染が相次いで発生しており、中部地方から関東地方まで北上し、10月には群馬県でも感染が確認され、本県にも接近しつつあり危険な状況にあると考える。早め早めの防疫体制の整備強化を図り、ワクチン接種を行う決定がなされたときは、速やかにかつ円滑に実施できる体制を構築されたい。</p> <p>○道の駅の委託事業は、3年経過し、売上げが確実に伸びている。また、高齢者向け野菜集配業務委託事業にも取り組んでおり、今後も事業の充実を図られたい。</p>	<p>本町におけるCSF対策としては、各農場での衛生管理について庄内総合支庁家畜保健衛生課の指導のもとに注意喚起を行っています。また、県補助事業「畜産経営競争力強化支援事業」を活用し、洗浄機や野生鳥獣侵入防止のためのネット等の導入に対して県と町で補助することにより、防疫対策の強化を図っています。</p> <p>また、ASF対策についても、町内2団体が国の支援策を活用し、イノシシ侵入防護柵の設置を行います。なおこのうちの1経営体を受ける融資についての利子補給を、県と町の負担により実施します。</p> <p>なお、現在本県はワクチン接種の実施地域となっておらず、生産者負担について方針は定まっていますが、今後の県の動向を踏まえ、ワクチン接種への町支援について随時検討していきます。</p> <p>今年度の売上についても、12月末までの累計で対前年度比約110%と伸びており、キャッシュレス決済の導入も行っています。今後も利用者サービスの向上と、高齢者向け野菜集配業務委託事業を含めた事業の充実を図っていきます。</p>
商工観光課	<p>○温泉施設管理事業については、町湯はH26年度に開業してから、5年が経過し、熱交換器等高額な主要機器の交換が実施された。機材の修繕・定期点検等、包括的にメーカーとの協議で最善の方法により修繕更新され、メンテナンスにおいても密なる協議をされたい。</p>	<p>今後も指定管理者及び施工業者と連絡調整を取りながら、機器等の定期的なメンテナンスを行い、温泉営業に支障をきたさないよう取り組んでまいります。</p>

新庁舎整備課	○設計図書・仕様書に適合する適正工事が行われ、引き続き品質管理を徹底して行うよう指導されたい。今後の工事については、冬期間に入ることから、重大事故が生じないよう管理監督を遵守されたい。	工事の円滑な施工を図るため、引き続き管理監督に努めていきます。
立川総合支所	○立川庁舎の今後の利活用については、地域住民や周辺施設等の意見や要望を基に関係課と調整しながら決定することとしている。より良い利活用に向けた意義ある整備基本計画の策定になるよう尽力されたい。	狩川地域づくり会議役員や関係課と調整を重ね、基本計画（案）を固めたところです。今後、パブリックコメントを経て、今年度中に基本計画を策定する予定です。
企業課	○水道鉛製の給水管の残存率は、高い水準にあり、鉛管の交換に対する助成制度の周知を図りながら、入れ替え工事促進について引続き努力されたい。	個人資産である事から入替が進まない実態にありますが、入替促進に向け継続した取り組みを行ってまいります。
	○人口減、原料値上げその他の要素により、水道、ガス事業ともに今後厳しい経営が予想される。水道事業については、広域化による経営シミュレーションでは大きな効果があるとされている。安定した確実なライフラインの確保のため、関係機関に働きかけされたい。	庄内地区受水団体協議会等としての要望や広域連携検討会における議論を通し、安定した確実なライフライン確保のための継続した働きかけを行ってまいります。
教育課	○所管の幼稚園、小学校、中学校の防災防火の器具、設備（煙感知器及び消火器等）について耐用年数及び更新時期を超えた物件が見受けられた。園児、児童並びに生徒の安全を第一に交換更新等をされ、最優先に適正対処されたい。	9月の補正予算により既に対応を図ったものや、来年度に更新を予定している器具等もあり、適正対処に努めて参ります。
社会教育課	○公民館の指定管理者制度の導入について、各公民館で聞き取りをしたところ、慎重ながらも、各公民館の温度差を感じている。導入に向け住民意識の向上と理解が非常に重要と感じている。課内でも十分検討され、推進に向け各公民館と常に調整をとられたい。	令和2年度からコミュニティセンター化に向けた検討を行う予定と聞いているが、その検討の中で指定管理移行についても課題の一つとして議論されるのではないかと思われる。その検討の中で意見を踏まえて調整していく必要がある。